

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蛭間 久季
【住所又は本店所在地】	東京都葛飾区西新小岩
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークン
証券コード	3927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蛭間 久季
住所又は本店所在地	東京都葛飾区西新小岩
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アークン 管理部総務課長 吉田 正夫
電話番号	03-5825-9340

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月18日
訂正箇所	平成27年12月28日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,759
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成14年10月22日付株式分割(1株につき5株)により普通株式312株を取得 平成24年10月24日付譲渡による取得(無償)により普通株式320株を取得 平成27年10月30日付株式分割(1株につき200株)により普通株式270,640株を取得 平成27年10月30日付株式分割(1株につき200株)により新株予約権99,500株を取得 平成27年12月18日付売出しにより普通株式50,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,759

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,759
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成14年10月22日付株式分割(1株につき5株)により普通株式312株を取得 平成24年10月24日付譲渡による取得(無償)により普通株式320株を取得 平成27年10月30日付株式分割(1株につき200株)により普通株式270,640株を取得 平成27年10月30日付株式分割(1株につき200株)により新株予約権100,000株を取得 平成27年12月18日付売出しにより普通株式50,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,759